

学校法人翔英学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が健康で働きやすい職場環境をつくるために、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年2月1日～2023年3月31日までの4年2ヶ月間

2. 内 容

目標1.

当学園の育児・介護休業に関する規程や育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など育児に関する諸制度を職員に対し周知を行なう。

<対策と実施時期>

平成2019年2月～周知方法等を策定する。

平成2019年4月～周知を実施する。

目標2.

妊娠中、休業中、復職後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策と実施時期>

2019年2月～ 相談内容、相談担当者等の体制についての検討を行なう。

2019年4月 相談窓口の設置し職員に周知する。

2019年4月～ 職員のニーズ調査等情報収集を行なう。